

産業建設常任委員長報告

平成30年12月19日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月13日に委員会を開催し、担当局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第122号「三次市下水道事業の設置等に関する条例（案）」外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第122号「三次市下水道事業の設置等に関する条例（案）」及び議案第131号「三次市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例（案）」については、下水道事業の公営企業化に当たっては、市民生活に混乱を生じさせないよう円滑な移行に努め、移行後、公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理施設それぞれの経営状況が明らかになる中で、料金体系等を含め想定される課題については、市民及び議会への丁寧な説明に努められたい。

以上、述べました事項のほか審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。